

民俗博物館だより

Vol. XII No. 4

1986. 3. 25



▲番茶刈りばさみ (都祁村) *

目次

テーマ展「大和のくらし」	1
維新後の民俗信仰 (その二)	3
— 宗教統制下の民俗行事・左義長を中心に —	
春の彼岸とレンゾ (大和の民俗行事38)	6
昭和60年度博物館事業報告	8
寄贈民俗資料分類目録	11
図書寄贈者目録	16
燈火用具 (民俗資料調査抄報30)	18
おしらせ・他	19

今回の展示では、日常生活の中で使う衣・食・住の用具の一部を紹介する。

衣・食・住に関する変化は、ここ30～40年ほどの間に特に著しい。しかし、その内容は異なっても、私達にとって欠くことのできないものである点は、今も昔も変わりがない。そこで、今回は、昭和初期までの衣・食・住に関する民俗資料に焦点を当てることにしたので、現在と比較しながらみてもらいたい。

昔は、ほとんどの物を自分達で作った。例えば、衣類の材料となる布（反物）も自家製であった。八十八夜（5月2日）前後に綿の種を畑にまき、お盆から9月にかけて綿を収穫する。その綿を綿繰機で綿と種を分離する。綿は糸に紡ぎ、良い種は来年まくときまで保存する。木綿糸は紺屋に持って行ったりして染める。それから、機に木綿糸をかけて布を織り、反物が出来上がる。この反物という素材をもとに、裁縫道具・型紙などの用具を使って、衣類とする。だが、今回は、素材（この場合は反物）を作る工程は省略する（ただし、オートスライドで「女の仕事—はたおり—」、常設展示で「大和の生業稲作・茶業」を行なっているので、これらの部分に関してはこのコーナーを参照して戴たい）。素材と、それを使って製造・加工するための用具とその成果という一連のもの的一端をとおして、人々のくらしの中に生きている知恵と工夫を再認識してもらおう機会にしたいと思う。

展示は、日常生活の衣・食に関する民俗資料が中心である。特に、食については、加工・調理などをする炊事場の役割を果たしていた土間（ニワという場合が多い）にも焦点を当てる。土間に置かれていた棚元・カラウスなどを展示することにより、土間が住の部分で重要な位置を占めていたことを理解してもらえるようにしたい。

まず、衣のコーナーでは、一日のほとんどを着て過ごした仕事着などの（ハンチャ・パッチ・モンペなど）着物や藁ぞうりなどの他、裁縫道具や型紙、衣類を保管するボテコなどを展示する。反物を作るまでの大変な手間を知っていた昔の人は、反物を裁つ場合、無駄な端切れを出さないように工夫した。反物とは、1反という単位でその幅、及び長さを規定している着物用織物類の総称で、近來一般的には鯨尺で幅9寸5分（約36cm）、長さ2丈9尺（約11m）以上の場合が多い。この反物を基準にして、反物を全部使う大人用の着物は本裁、子供用の着物は1～4才までのを小裁といい1反の $\frac{1}{2}$ から $\frac{1}{3}$ を使い、5～12才の場合は中裁といって半反を使って作った。大人と子供では大きさがちがうが着物の形はかわらない。布いっぱい大きさに作って、あとは体にあわせて肩揚、腰揚によって調節する。ハンチャなどの場合袖は仕立直しのときに、傷みやすい袖口の部分と袖付の部分を反対にして縫うことができるし、動きやすいという



▲カ マ ド



▲みそ部屋

ことで巻袖にすることもあった。ハンチャの表地の使い古したものは、袷のハンチャの裏地に使うと、使いこんで柔らかくなった布は肌ざわりもよい。さらに、傷んだ布は、雑巾などにして最後まで活用したのである。

食のコーナーでは、日常の生活における食べ物として茶粥、漬物、みそ、トチ・カシの木の実などや特別なときの食べ物として餅・シンコ・チマキなどの用具を展示する。みそ・しょうゆ・漬物などは、土間におくこともあったが、別にみそ部屋を作りそこに保存する場合もあった。昔は、漬物は保存食として大切な副食の一つであったから、大根・白菜などを大量に漬けた。

自家製みそは、コシキ・コウジブタ・木臼・みそ桶・シャモジなどを使って作った。みそ作りの工程の一例をあげよう。①中米（質の悪い玄米）を水に一晩漬けておく。②翌日、その中米をコシキで蒸す。③蒸した中米をさましてから、こうじの花を入れてシャモジで混ぜる。④③をコウジブタに入れて、1週間、コタツで寝かす。⑤大豆を煮る。⑥翌日、松材の木臼で大豆をつぶし、できあがったこうじ・豆の汁・塩を入れてかき混ぜてから、みそ桶に入れる。⑦半期（半年）ぐらい寝かす。

みそ作りには大豆が必要である。その大豆の収穫は11月はじめで、ほぼ稲の収穫と同時期であるから、みそ作りは、秋の農繁期が過ぎた12月頃に行なう。米1・大豆1に対して塩 $\frac{1}{2}$ の割合である。塩は、米・大豆各1升につき3合ぐらいがおいしいが、塩が少ないとすぐにかびがはえるので、平均5合、底の方は多く塩を入れたという。各家でみそを作り、そのみそを使って調理する人が、その家の家族構成や年齢なども配慮して、1年間のみその量や塩加減などを考えたのである。みそはみそ汁・みそ炊き・みそあえなどに利用した。

茶粥・みそ・漬物のようにほぼ県下全域にわたる物のほかに、吉野山地のトチの実で作ったトチ餅などのような地域的な特色のある物もある。田畑で栽培した物をできるだけ長く保存する工夫をすると共に、身近で手に入りやすい物を加工して食糧としたところに、昔の人々の生活の知恵を窺うことができる。



▲カラウスを踏む



▲トチの実をトチオシで割る



維新後の民俗信仰（その二）

— 宗教統制下の民俗行事・左義長を中心に —

奥野義雄

明治政府による宗教統制で、民俗信仰が廃絶したとする想定に対して、葬送・墓制を中心に検討を加えたが、すべてがすべて廃絶の一途を辿ったとは考えがたいことを本誌11巻4号（通巻第42号）で述べたことがある（「維新後の民俗信仰—宗教統制下の葬送・墓制を中心に—〔その1〕」）。

その折に引用した『府県史料〈民俗・禁令〉』を再び繙いて、明治政府による宗教統制下の民俗行事、とくに左義長を中心に〈民俗〉がその後どのように展開していき、あるいは停止していったかを検討することにしたい。

この検討によって、前稿と同様の結果が提示し得るか、否かで、維新後の民俗信仰かつ民俗行事が明治政府の〈民俗〉に対する禁令を促したか、否かがわかるであろう。そして、葬制・墓制以外の民俗行事に対して、どれだけの統制力が浸透していったかも、これによって窺えるといえよう。

* * *

明治三（1870）年十月二十九日付で滋賀県に通達があり、左義長の行事を改めることが通達書から窺える。すなわち、

八幡町ニ於テ毎春左義長ト唱エ盛ニ虚飾冗式ヲ張り無謂入費ヲ懸候悪習之是力為ニ其年番ニ当ル町ニ於テハ甚及難渋候趣ニ相聞エ以之外ノ事ニ候条春ヨリハ实用当然之式ヲ行ヒ冗費相省候様之見込相立来十一月晦日迄可申出事

右管内蒲生郡第五区第六区へ無洩相達スル



▲トンド（大和郡山市城町）

者也

とあり（傍点—奥野、以下同様に略す）、「左義長」の改正を命じていることがわかる。^②

この滋賀県において、この左義長のほかに、年始の門松や荒神松を用いることに対する改禁などもみられ、年中行事に対する禁止あるいは停止が国家的規模で行なわれていたことを知る。

このことは滋賀県のみにもみられる現象ではなく、『府県史料』をみるかぎり、他府県にも通達されているのである。年銘は明らかではないが、明治時代初頭に明治政府によって三重県に達せられた次の史料は、左義長つまりトンド（トンド・トウドともいう）の禁止を促すべき基礎資料である。すなわち、

狛師町爆竹

若者ヲ二分シ白魚組ヲ五組貝巻組ヲ四組トシ毎年七月十四日ヲ以テ一統氏神社前ニ集リ胡瓜揉ト鯰臍トヲ下物トシテ飲酒シ（中略）此二組ニテ爆竹ヲ為スナリ一月十四日「トウド」^{爆竹}ト称シ元旦飾付ケノ七五三繩門松等ヲ集メ現今亦赤須賀新田地内揖斐川筋猿尾ニ於テ竹木藁等ヲ添テ大ナル爆竹ヲ組建ツ其真木ニハ日月ノ形ヲ紙ニテ造リ青竹ノ竿頭ニ結付立ツ（下略）

とあり、三重県の『府県史料』の〔民俗〕の項に記載された「習俗慣例調」の一例である。^③この「爆竹」つまり「トウド」（トンドのこと）のほかに、「虫送」「七夕」「寒念仏」などの習俗についても記載されている。

近畿の二つの県の「左義長」あるいは「爆竹」の事例を挙げたが、近畿以外の県でも同じように、明治政府が民俗行事に対する統制を行っていたことを知る。すなわち、明治二（1869）年正月八日付の「告示」に、

正月八日郡政市政各局ヨリ市村ニ令シテ道祖神祭事ノ流弊ヲ改メシム其文ニ曰

道祖神祭札並左義長外町中婚儀等ノ儀ニ付テハ旧習ヲ相改都テ質素ニ致シ互ニ難儀不相成様厚ク申合町役人共於テハ右取締向

等精々入念可心付旨年々相触置候趣今般
御一新ニ付テハ別テ相慎可申ハ勿論万事不
取締ノ儀有之候テハ以ノ外ニ付其段末々迄
嚴重相心可申万一不慎ノ者有之ニ於テハ急
度可申付事

とあり、左義長が「流弊」(従来から民間で行な
われている悪習)と考えられていたことを知
るとともに、この流弊を改めることが明示さ
れているのである。

このように明治政府による宗教統制が民俗
行事への統制へと展開していったことを知る
とともに、明治時代初頭に「左義長」「爆竹」が
衰退している地域もみられる。『府県史料』から
は、「左義長」「爆竹」を統制したとする記載は
ないが、この衰退の現実には明治維新後の宗教
統制と無関係ではなからう。

たとえば、福井県下の各郡にみる「爆竹」
の状況は次のようであった。

①越前国足羽郡の場合

習弊 依然旧習ヲ守リ止マサル者爆竹火
祭ナリ盆踊リハ近来跡ヲ絶ツニ至レ
ル

②越前国坂井郡の場合

習弊 盆踊爆竹火祭等ハ漸ク滅却ス

③越前国南条郡の場合

習弊 盆踊爆竹等ハ維新ノ際ヨリ全ク跡
ヲ絶チシカ近来ニ至リ再燃ノ姿アリ

④越前国遠敷郡の場合

習弊 盆踊ノ如キハ小浜市街ニハ跡ヲ絶
ツト雖トモ村落ハ尚ホ依然タリ火祭
ハ尚ホ存スレトモ爆竹ハ近来見ルコ
ト無シ

⑤若狭国大飯郡の場合

習弊 盆会爆竹ノ習俗漸次廃止ス

⑥若狭国足羽郡の場合

習弊 従来福井町ニ一種ノ旧俗アリ毎歳
正月十四日馬威シト唱ヘ壮士百余騎
郭門ヨリ市街へ乗出ス(中略)軍馬
操練ノ意トシ早春ノ奇観トス維新廢
藩ノ後此俗全ク廢ス其他通常爆竹盆
会等ノ習風漸次廢滅ス

①から⑥までの記載、とくに①を除いて、
「爆竹火祭」のほとんどが減少するか、廃止
していたことを知る。

さらに、③の記載にみる「維新ノ際ヨリ全

ク跡ヲ絶チシ」という文言や、⑥の記載にお
ける「維新廢藩ノ後此」習風漸次廢滅ス」と
いう文言が暗示するごとく、明治維新後、明
治政府による民俗信仰や民俗行事への統制が
なかったとはいいがたくなる。

したがって、民俗行事の一つである「左義
長」「爆竹火祭」にも、他の民俗行事(たとえ
ば盆行事、盆踊りなど)と同様に禁止・停止
への進展がみられるといえよう。

では、この維新後の「左義長」「爆竹火祭」
の禁止や停止が行なわれたことによって、後
世においてまったく見られなくなるのであろ
うか。

つまり、「左義長」「爆竹火祭」は、挙例し
た地方では、まったくこの行事の姿を今日み
ることができないのであろうか。

このことについて現今の民俗行事から「左
義長」「爆竹火祭」について触れてみることに
しよう。

まず、福井県の場合をみると、昭和二十九
年の民俗調査の報文には、

門神で起きると、各戸では直ぐお飾りをは
ずすことになっていた。このお飾りは、朝
になって、村はずれに寄って焼く。ドウド
といって、その火で餅を竹にはさんで焼い
てたべると風邪をひかぬという。

とあり(『若狭大島民俗記』[『日本民俗誌大系・
未刊資料Ⅱ』所収)、福井県小浜方面で明治時
代に「爆竹ハ近来見ルコト無シ」という状況
は、この報文によるかぎり、まったく往時に
消滅しなかったことを明示している。さらに、
昭和四十九年の民俗調査の報文をみるかぎり、
左義長が盛大に行なわれていることを知る。
すなわち、

左義長ほど盛大に、普遍的に、越前・若狭
を通じて行なわれていた行事もなかった。

正月行事を締めくくる小正月の重要な行事
であったからであろう。(下略)

とあり(『日本の民俗・福井県』所収)、越前・
若狭方面でも左義長が存続してきたことが理
解し得る。

一方、滋賀県の場合はどのように「左義長」
('爆竹火祭')つまり「トンド」が展開して
いったかを窺ってみよう。昭和四十七年の民
俗調査の報文をみると、



ドンドヤキ 十五日の前後に門松やしめ縄などを集め、村境や氏神の境内などで火祭りを行なう。村によっていろいろと違いがある。

十四日 サンヨリ (多羅尾)

十五日 ドンド (貫井・坊村・木地山の角川・山中) (下略)

とあり (『日本の民俗・滋賀』所収)、今日に至ってもなお盛大に「左義長」が存続し、大きく改められたと想定し得るものがないように思える。

このように民俗行事の一つであるトンドあるいはドンド (「左義長」「爆竹火祭」) を取り挙げてみても、維新後の明治政府による宗教統制下で〈民俗〉への禁止や停止の苦難を経ながらも、これが今日まで伝承されてきた根底には、民衆のもつ力強いものがあったからであろうと考えられる。

このことは、前稿で触れた盆行事や葬制などにおいても明示したとおりであり、維新後の個々の民俗信仰や民俗行事を検討する必要を提示して結びとしたい。

註①～⑤、「府県史料(禁令・民俗)」(『日本庶民生活史料集成』所収)

同「史料」には、左義長以外にも次のような民俗行事についての禁令がある。

(1)、三重県の場合 (明治五年の禁令)

山神祭寒念仏及婚娶ノ節祝ト唱ヘ磔等ヲ擲干或ハ職業ニアラスシテ歌舞妓役者等ニ扮ス弊習ヲ禁スル 明治五年

(中略)

一、寒中ニ至リ寒念仏ト称ヘ村町之者共寺院再興等ノ勸進ニ託シ念仏又ハ西国順礼ノ詠歌等ヲ称ヘ鉦ヲ鳴シ市在ヲ徘徊致シ候義無謂ク本業ヲ妨ケ候事

(下略)

(2)、和歌山県の場合 (明治十年の禁令)

八月十五日盆踊ヲ申禁ス 本県乙号達書

(3)、滋賀県の場合 (明治五年の禁令)

一、浄土宗門ニ於テ五重受ト称シ檀家ノ徒ニ授戒致シ来候処当今其戒ヲ授クル僧侶ニ高德ノ者無之戒ヲ受タル人民モ亦有縁之者少キヨリ授受之間ニ於テ惣方共種種ノ悪弊ヲ生シ (中略) 惣方

トモ嚴重之沙汰ニ可及ニ付心得違致ス間敷候事

(4)、長崎県の場合 (明治八年の禁令)

厄入或ハ川祭等ノ習弊ヲ禁ス

従来厄入或ハ川祭ト唱候儀ハ世俗ノ妄誕ニ出テ開化ノ今日断然一洗可致筈之処当市街之如キハ依然旧弊ヲ改メス (中略) 悪弊有之趣相聞以之外ノ事ニ候以来屹度差止候条心得違之者無之様此旨揭示並区内無洩布違候事

とあり、これらは明治政府による民俗行事に対する禁令であるが、これらは一部分であって、各府県にそれぞれ民俗行事などへの禁止の通達は少なくない。

(1986. 2. 23丁)

春の彼岸とレンゾ

浦西 勉

冬から春にかけて私達はおのづから家の外へ出てゆこうという心理が働くようである。奈良県下の春の行事をみると、そのような行事が多いように思われる。

東大寺のお水取りが終わって、奈良は春めいてくると、次は彼岸の日が春のひとつのめじるしとしてやってくる。「暑さ寒さも彼岸まで」と言われるように、この日は大切な季節のくぎりとして考えられていたようである。

奈良県下の彼岸の風習をみると次のような行事が行われている。それらを見ると、人々の意識の中に外に出てゆくすがたが見ることができよう。

一つは、当麻町にある当麻寺と大和郡山市にある矢田寺へ、彼岸の期間中に参詣する風習をみる事ができる。奈良盆地の南部は当麻寺へ、北部は矢田寺へ詣で、先祖の供養をするのである。その範囲はどの地域の人までひろがるのか、充分わからないが、参詣する道中に店が出て多くの人々でにぎわう。

もう一つの彼岸の風習として、各村々の寺院で彼岸会が営まれるのである。これは浄土宗、融通念仏宗の寺院が多く、浄土真宗の場合は永代経と言う場合もある。この寺院で営まれる彼岸会や永代経に村人が参加して、説教を聞いたりすることもこの日の行事の一つである。また、村人は墓まいりをしたりするところもある。これらの風習をみてゆくと、村人が、家の外へ出て行事に参加する風景として見る事ができるように思う。

* * *

さて、彼岸というのは仏教的なことばであり、この世に対して悟りの世界の意味というが、ここでいう彼岸の意味は、暦、季節のことであって、このころ営まれる行事のことである。今日では春の彼岸の場合3月21日の春分の日を前後にして1週間のことである。旧暦の場合は2月（日は定まってない）にその日はあっている。また彼岸の中日は昼と夜との時間が同じであり、この日を名づけることばが古い時代にあったはずであろうが、古代の日本人がこの日をどうよんでいたか不明である。この日を彼岸といっていたのはすでに平安時代の書物にあらわれており、たとえば『更級日記』^{註1)}などには次のようにある。「清水にいて籠りたり(中略)ひがんの程にて いみじうさわがしう おそろしきまでに覚えて」と記されている。その他『源氏物語』^{註2)}や『蜻蛉日記』^{註3)}などにも「ひがんに入る」「ひがんの初」と記され、季節のよび名となっている。日本では、昼と夜との時間が同じであるこの日をすでに平安時代には彼岸とよびならわされていたのである。^{註4)}

また「太政官符」^{註4)}などの記録には、彼岸の日には金剛般若経を五畿内七道の寺院で読むということも記されており、寺々ではこの日仏事を営んでいたであろう。『塵添壇囊鈔』の中の「彼岸」の頃にも、この時期は一年の中で大変良い日だから「仏法相應の時節スル者也。」つまり仏事をするによい時節と述べ



▲当麻寺
(彼岸の日には多くの人々でにぎわう・写真は5月14日のお練り)



▲二上山のダケノボリ
(二上山麓の人々が一日山の見えるところで遊ぶ)





▲権現まつり（大淀町今木）
（春先のまつり・村人が山の中腹にある権現堂で）
（ゴクマギをする。）

ている。このような考えにもとずいて彼岸会とは言わないが、この頃には各寺々で仏教の法会が多いのである。このように、平安時代から中世にかけて、この彼岸の行事は寺院を中心に営まれてきたようである。

だが、この寺院の彼岸の行事と庶民が行う彼岸の行事とがはたして同じであるかどうかは不明である。庶民も昼と夜とが同じというぐらいは知っていたであろうが、どのような行事が行われていたかどうかは、記録の少ない庶民の生活を想像することはむづかしい。つまり、最初に紹介した奈良県の彼岸の風習を説明するのがむづかしいのである。ここに少し庶民が行っていた彼岸会ころの風習を想像してみようとする。

* * *

彼岸の行事はやはり寺院中心にひろまったのは先に記してきたのである。その背景には彼岸という日、行事をひろめた人の存在があるのであろう。それは多くは、浄土系の僧達であったように思う。その根拠は『観無量寿経』の経の注釈である善導のあらわした『観経疏』によるところが多いのであろう。それは彼岸の時節こそが阿弥陀国を日没に見ることができ、人々に往生の大願を遂げることができる日であるという「日想観」の考え方にもとづくことされる。浄土系の僧達はこの考え方を大切にし、民衆と接する時でも、この考えをひろめていったことであろう。そのために『彼岸功德成就経』や『速出生死到彼岸経』などが偽作されて、彼岸のことを強調されていたと見ることができる。

* * *

一方、庶民のほうでは、この日は何を行っていたのか。それを見るために、今日行なわれている彼岸のころの風習をもう一度みてゆく。その一つに、彼岸の道づくりという風習がある。このころ、村人達が共同で田の畔や水路、道をつくるという風習が存在する。また、川のイデなどの確認などもこの日に行うところもある。これは、祭礼ではないが村人のとりきめによって行う行事である。もう一つ、この彼岸前後には村人が山へ登って一日すずすという風習である。山の上にまつている金毘羅さんや、稲荷さんなどの小さな祠を中心にちょっとしたまつりが行われている。曾尔村など大字ごとに登る山が定っており、会式と言う。明日香村など金毘羅さんのまつる山へ村人が登って一日すずすところもある。また下市町あたりでは稲荷さんをまつる小高いところに人々は集っておまつりをする。このまつりは、彼岸の日とは限定しないが、今日でいう3月下旬ごろ（春分の日）に集中していることに気がつく。

またもう一つ、レンゾと呼ばれている日もこの彼岸の時を言う村々もある。たとえば法隆寺会式（3月22～24日）はその附近の人々のレンゾであり、彼岸会ではない大法会と結びついている。この附近の人々の休み日（レンゾ）にあたるのである。人々は法隆寺に参詣するのである。

一見これらの風習は何ら彼岸の行事と関係がないようにみえても、庶民側からすればこちらの方が重要ではなかったかと思う。しかも、古い時代にさかのぼっても基本的にはあまりかわらなかつたであろう。

最初にみた、当麻寺や矢田寺の詣の風習や村の寺や、墓まいるの風習の中にも、今日彼岸の行事の範疇に入れられるが、もう少し広い視野でみてゆくと、民衆がこの彼岸のころに行う道づくりや山のぼりの風習があつたればこそ成立する行事ではなかつたのかと思うのである。

註1) 『日本古典文学大系』20巻 507ページ

(2) 『同 上』20巻 212ページ

(3) 『同 上』16巻 84ページ

(4) 『類聚三代格』前篇 111ページ

昭和60年度博物館事業報告

井ノ上 馨

大和民俗公園の梅のつぼみも膨らみかけ、
実に「春」がそこまで来たことを肌で感じさ
せてくれる今日この頃である。

さて、昭和60年度の事業報告として特筆す
べきことは、無形民俗文化財資料センターと
しての機能の整備をはかるため、本年度では
大型ビデオシステム整備に関する全体設計を
行ったほか、映像資料の整備をはかったこと
である。なお、次年度にこれらの映像機器を
設備する予定である。

次に、特別テーマ展「水と生活—大和の水
の歴史—」では、元来、大和平野部は、降雨
量が少なく河川水利にも乏しいなどの厳しい
自然条件下にあって、私達の祖先は、農耕地
帯の水利を確保するために、ため池をつくり、
吉野川分水、宇陀川分水を企てるなど言語に
絶する辛苦を重ねられてきた。これらの分水
の企て、ため池の築造、水争いなど私達の生
活に欠かすことのできない水とのかかわり、
とりわけ「大和の水の歴史」について資・史
料をとおして「水との闘い」に心血を注がれた
先覚者の辛苦の跡を偲ぶとともに「水」の
貴重さを再認識してもらうこととした。

相変わらず人気のある体験学習講座は、100年
ほど前から奈良県内で使われていた大和機を
使用して本格的な「はたおり」や、「シメナワ
つくり」、「ワラゾウリつくり」を実施した。

「はたおり」では、定員の約2倍の申込者
があったので抽せん会を行い30名の受講者を
決定した次第である。

民俗カルチャー講座は、各コース別（民俗
コース、民家コース）にそれぞれの専門家を
招へいしての講義を開催し民俗文化財に関す
る理解を深めていただいた。

一方、大和民俗公園の整備については、東
地区の園路、便益施設の整備等を行い、これ
で一応公園としての体裁が整ったといえよう。

以上、昭和60年度事業の主なものを拾い上
げたが、詳細は次のとおりである。

◀博物館事業▶

❖ 展 示

昭和60年4月10日から9月16日まで

テーマ展「女性とくらし」

昭和60年10月3日から11月24日まで

特別テーマ展「水と生活

—大和の水の歴史—

昭和60年12月10日から昭和61年3月21日まで

テーマ展「家具・調度と生活」

❖ 速報度 展

昭和60年4月10日から9月16日まで

民俗文化財速報展「仕事着」

昭和60年10月3日から11月24日まで

民俗文化財速報展「火事装束」

昭和60年12月10日から昭和61年3月21日まで

民俗文化財速報展「下駄と下駄職人」

❖ 移動展

昭和60年4月12日から4月23日まで

テーマ展「女性とくらし」紹介

（南都銀行本店）

昭和60年9月6日から9月18日まで

特別テーマ展「水と生活

—大和の水の歴史—」紹介（南都銀行本店）

昭和61年2月12日から2月21日まで

テーマ展「家具・調度と生活」紹介

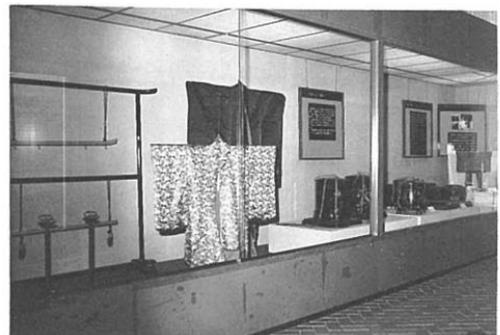
（南都銀行本店）

❖ 民俗カルチャー講座

民俗コース 昭和60年9月（3回）

％ 女性とくらし—今と昔—

小山 仁示氏



▲テーマ展（女性とくらし）展示風景

- ⅔ 昔の婚礼と女性 石月 静恵氏
- ⅔ 女性と産育習俗 宮下美智子氏
- 民家コース 昭和61年2月～3月(3回)
- ⅔ 奈良盆地の民家
—農家住宅の変遷・構造—
上野 邦一氏
- ⅔ 奈良町の民家
—奈良町の構成過程と民家の特色—
山岸 常人氏
- ⅔ (臨地見学) 奈良町の民家
山岸 常人氏



▲特別テーマ展(水と生活) 展示風景



▲特別テーマ展・特別講演



▲民俗カルチャー講座(民家コース)

- ❖体験学習講座
- 60 6月22日～8月25日 はたおり教室(定員30名)(講師指導日は⅔、⅔、⅔、⅔、⅔、⅔の6日間)
- 12月14日 シメナワづくり(定員80名)
- 61 1月25日 ワラゾウリづくり(定員60名)
- ❖印刷物
- 博物館だより Vol XⅡNo.1～Vol XⅡNo.4
- 特別テーマ展図録「水と生活
—大和の水の歴史—」
- 博物館研究紀要 第10号
- 奈良県指定文化財 旧木村家住宅移築修理工
事報告書

◀広報活動▶

- ❖テレビ・ラジオ
- 60 ⅔ テーマ展[女性とくらし]紹介(NHK奈良放送局、630)
- ⅔ テーマ展[女性とくらし]紹介(奈良テレビ、県政ウィークリー)
- ⅔ 体験学習講座[はたおり教室]紹介(NHK奈良放送局、630)
- ⅔ 特別テーマ展[水と生活]紹介(NHK奈良放送局、630)
- ⅔ 特別テーマ展[水と生活]紹介(奈良テレビ、県政ウィークリー)
- ⅔ テーマ展[家具・調度と生活]紹介(NHK大阪放送局、ニュース)
- ⅔ テーマ展[家具・調度と生活]紹介(NHK奈良放送局、630)
- ⅔ テーマ展[家具・調度と生活]紹介(奈良テレビ、ニュース)
- ⅔ 体験学習講座[シメナワづくり]紹介(NHK奈良放送局、630)
- 61 ⅔ 体験学習講座[ワラゾウリづくり]紹介(奈良テレビ、県政ウィークリー)
- ⅔ 民俗カルチャー講座・民家コース[奈良町の民家見学]紹介(奈良テレビ、県政ウィークリー)

◀日記抄・博物館実習▶

- 60 ⅔ 竜谷大学博物館実習(見学)
- ⅔ 仏教大学博物館実習(見学)
- ⅔ 仏教大学博物館実習(見学)
- ⅔ 仏教大学博物館実習(見学)

〰 青山学院大学博物館実習
 〰 大阪芸術大学博物館実習（見学）



▲体験学習講座（はたおり教室）



▲体験学習講座（ワラゾウリ）



▲民俗文化財速報展（下駄と下駄職人）



▲移動展（テーマ展紹介）

〰 奈良大学博物館実習（見学）

◀管理・運営▶

館長	山本 實	施設係	嶋田 神夫
次長	井ノ上 馨	主査係	奥野 義雄
総務係長	市川 元一	主任学芸員	大宮 守人
主査	金春 智子	学芸員	浦西 勉
主査	中西 務	学芸員	徳田 陽子
事務職員	家城 貴子	学芸員	横山 浩子
建造物係主査	長谷川晋平		

❖人事異動

〈転入〉昭和60年4月1日付

総務係長 市川 元一

〈転出〉昭和60年4月1日付

総務係長 西岡 利男

❖民俗専門部会（敬称略）

池田源太（奈良教育大学名誉教授）、平山敏治郎（元成城大学教授）、岸田定雄（近畿民俗学会理事）、林 宏（八代学院大学教授）

❖民家専門部会（敬称略）

杉山信三（京都市埋蔵文化財研究所々長）、岡田英男（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長）、青山賢信（大阪工業大学教授）

（次長）

寄贈民俗資料分類目録

(昭和60年3月から
昭和61年2月まで)

昭和60年3月より昭和61年2月に至る間、27名の方々から186点に及ぶ民俗資料を、県民の方々のご協力によりご寄贈をいただきました。ご芳名を記して、厚くお礼申し上げます。(敬称略)

分類番号	調査番号	民俗資料名	数量	採集地	寄贈者氏名
■ 衣・食・住					
(A) 服飾					
A-A	2997	綿入れハンチャ	1	月ヶ瀬村尾山	福岡シゲノ
	3001	テンコロ	1	〃 長引	松田ハナエ
	3009	ハッピー(袷)	1	〃	〃
	3010	〃(単)	1	〃	〃
	3011	着物(〃)	1	〃	〃
	3012	ハッピー	1	〃	〃
	3013	着物	1	〃	〃
	3014	綿入の着物	1	〃	〃
	3017	カタビラ	1	〃	猪岡 タカ
	3018	着物	1	〃	〃
	3019	綿入れハンチャ	1	〃	〃
	3020	カタビラ	1	〃 桃香野	倉家美津恵
	3021	綿入れハンチャ	1	〃	尾上千鶴子
	3026	ハッピー	1	〃	〃
	3027	ジュバン	1	〃	〃
	3029	帯	1	〃 長引	松田ハナエ
	3030	長ジュバン	1	〃	〃
	3031	〃	1	〃	〃
	3032	着物	1	〃	〃
	3033	〃	1	〃	〃
	3034	黒無垢の着物	1	〃	〃
	3035	着物(袷)	1	〃	〃
	3036	ウブギ	1	〃	〃
	3037	ハンコ	1	〃 桃香野	徳田カズエ
	3038	着物(単)	1	〃	〃
	3039	ヒッパリ(袷)	1	〃	〃
	3040	ジンベ	1	〃	〃
	3041	ジュバン	1	〃	〃
	3043	帯(半幅)	1	〃	〃
	3044	〃	1	〃	〃
	3046	ハッピー(単)	1	〃	〃
	3049	〃	1	〃	〃
	3050	ヒッパリ(単)	1	〃	〃
	3051	カメノコ(オイネ)	1	〃	〃
	3052	ヒッパリ(単)	1	〃	〃
	3053	着物(袷)	1	〃	〃
	3054	ポッコ	1	大和高田市曾大根	加納 梅野
	3055	ジュバン	1	〃	〃
	3056	〃	1	〃	〃

A-A	3058	ジンベ	1	大和高田市曾大根	加納 梅野
	3059	〃	1	〃	〃
	3061	着 物 (裕)	1	〃	小橋 博
	3062	〃	1	〃	〃
	3064	ヒッバリ (単)	1	野迫川村北股	家田ツヤノ
	3066	ヒッバリ	1	〃	中本 愛子
	3067	着 物	1	〃	〃
	3069	ソデナシ	1	〃	〃
	3070	山行き帯	1	〃	〃
	2999	ドマキ	1	月ヶ瀬村長引	松田ハナエ
	3000	〃	1	〃	〃
	3004	ミノマエカケ	1	〃	〃
	3005	田行きバッチ	1	〃	〃
	3006	オコシ	1	〃	〃
	3007	〃	1	〃	〃
	3042	ミノマエカケ	1	〃 桃香野	徳田カズエ
	3045	オコシ	1	〃	〃
	3047	モンベ	1	〃	〃
	3048	前 掛	1	〃	〃
	3057	コシシタ	1	大和高田市曾大根	加納 梅野
	3063	バッチ	1	〃	小橋 博
	3072	トビコミバカマ	1	野迫川村北股	梅谷 正男
	3073	バッチ (模型)	1	室生村小原	久保 寿恵
	3002	キャハン	1	月ヶ瀬村長引	松田ハナエ
	3003	テオイ	1	〃	〃
	3065	〃	1	野迫川村北股	家田ツヤノ
	3068	ハバキ	1	〃	中本 愛子
	3077	ミ ノ	1	奈良市茗荷町450-5	松本 竹貳
	3078	〃	1	〃	〃
A-B	3022	鏡 (箱付)	1	月ヶ瀬村桃香野	尾上千鶴子
	3023	〃	1	〃	〃
A-C	3015	バッチの型紙	1	〃 長引	松田ハナエ
	3060	〃 (模型)	1	大和高田市曾大根	加納 梅野
	3074	〃	1	室生村小原	久保 寿恵
	3081	シンシバリ	1	奈良市学園大和町3-49	伊吹 順章
(B) 食 事					
B-B	3102	オ ケ	1	香芝町五位堂	平井 宏侑
	3103	〃	1	〃	〃
	3104	〃	1	〃	〃
	3105	〃	1	〃	〃
	3106	〃	1	〃	〃
	3107	〃	1	〃	〃
	3108	〃	1	〃	〃
	3109	〃	1	〃	〃
B-C	3085	セイロ	1	大和郡山市今井町	奥本 孝雄
B-F	3087	竹ザル	1	〃	〃
	3084	みぞ桶	1	〃	〃
	3086	しょうゆ桶	1	〃	〃
B-I	3099	箱 膳	1	新庄町新庄	尾上 逸郎
	3088	片 口	1	大和郡山市今井町	奥本 孝雄

(C) 住 居

C-B	3098	アンドン	1	新庄町新庄	尾上 逸郎
C-D	3079	コタツ	1	奈良市学園大和町3-49	伊吹 順章
	3080	〃	1	〃	〃
	2998	ヤナギゴオリ	1	月ヶ瀬村長引	松田ハナエ
	3016	〃	1	〃	〃
	3028	ハサミバコ	1	〃	〃
	3089	タンス	1	大和郡山市九条町1312-2	新屋 誠
	3090	長 持	1	〃	〃
	3091	〃	1	〃	〃
	3092	〃	1	〃	〃
	3114	ヒ ツ	1	奈良市北天満	東 友弘
	3115	タンス	1	〃	〃
	3116	〃	1	〃	〃
	3117	〃	1	〃	〃
	3118	〃	1	〃	〃
	3119	〃	1	〃	〃
	3120	〃	1	〃	〃
	3121	長 持	1	〃	〃
	3122	〃	1	〃	〃
	3123	〃	1	〃	〃
	3124	〃	1	〃	〃
	3125	〃	1	〃	〃
	3008	布団地	1	月ヶ瀬村長引	松田ハナエ

■ 生産・生業

(D) 農 耕

D-B	3096	水 車	1	田原本町味間250	岡橋 澄二
	3097	〃	1	〃 松本	梶木 音松
	3094	苗運びカゴ	1	橿原市土橋町477	岡田正次郎
D-C	3093	トウミ	1	〃	〃
	3095	タロミ	1	田原本町味間250	岡橋 澄二
	3111	カラウス	1	川上村白屋34	福田 寿徳

(J) 染 織

J-B	3024	オモケ	1	月ヶ瀬村桃香野	尾上千鶴子
	3025	木綿糸	1	〃	〃
	3110	トリイ	1	香芝町五位堂	平井 宏侑

(K) 手工・製造

K-B	3075	ミシン	1	奈良市西之阪	竹島 秀一
	3076	〃	1	〃	〃

(L) 諸 織

L-B	2941	アエビキ	1	斑鳩町法隆寺	川中 亀由
	2942	鋸	1	〃	〃
	2943	下駄 半製品	1	〃	〃
	2944	コブクラ (胴付鋸)	1	〃	〃
	2945	ナ タ	1	〃	〃
	2946	繰子錐	1	〃	〃
	2947	〃 かえ刃	1	〃	〃
	2948	〃	1	〃	〃
	2949	〃	1	〃	〃
	2950	〃	1	〃	〃

L-B	2951	繰子錐	1	斑鳩町法隆寺	川中 亀由
	2952	繰子錐用油壺	1	〃	〃
	2953	セ ン	1	〃	〃
	2954	〃	1	〃	〃
	2955	〃	1	〃	〃
	2956	〃	1	〃	〃
	2957	マルスキ	1	〃	〃
	2958	〃	1	〃	〃
	2959	〃	1	〃	〃
	2960	〃	1	〃	〃
	2961	ツボキリ	1	〃	〃
	2962	ツルクビ	1	〃	〃
	2963	平 鉋	1	〃	〃
	2964	反り鉋	1	〃	〃
	2965	〃	1	〃	〃
	2966	トメガネ	1	〃	〃
	2967	〃	1	〃	〃
	2968	ジュウノウ	1	〃	〃
	2969	〃	1	〃	〃
	2970	〃	1	〃	〃
	2971	〃	1	〃	〃
	2972	突きノミ	1	〃	〃
	2973	〃	1	〃	〃
	2974	〃	1	〃	〃
	2975	〃	1	〃	〃
	2976	〃	1	〃	〃
	2977	鉋の刃	1	〃	〃
	2978	〃	1	〃	〃
	2979	〃	1	〃	〃
	2980	型	1	〃	〃
	2981	作業台	1	〃	〃
	2982	〃	1	〃	〃
	2983	〃	1	〃	〃
	2984	〃	1	〃	〃
	2985	〃	1	〃	〃
	2986	〃	1	〃	〃
	2987	イボの花 (艶出し剤)	1	〃	〃
	2988	下 駄 (コウベゲタ)	1	〃	〃
	2989	下駄半製品	1	〃	〃
	2990	〃 (コッポリ)	1	〃	〃
	2991	〃	1	〃	〃
	2992	〃	1	〃	〃
	2993	〃	1	〃	〃
	2994	プレス機	1	〃	〃
	2995	〃	1	〃	〃
	2996	下端定規	1	〃	〃

■ 交通・運輸・通信

M-	3071	ホソボキ	1	野迫川村北股	家田ツヤノ
----	------	------	---	--------	-------

■ 交 易

N-C	3082	カンカンバカリ	1	大和郡山市上箕山西之町	上箕山西之町自治会 稲村 幸市
-----	------	---------	---	-------------	--------------------

N-C 3083 棒バカリ
 3112 〃
 3113 〃

■ 民俗芸能・娯楽・遊戯

R-H 3101 市松人形

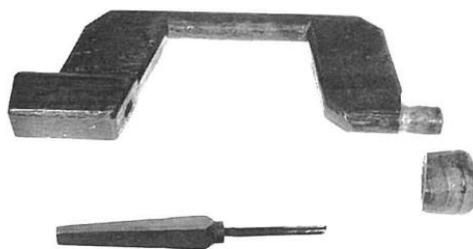
■ 年中行事

T-D 3100 内裏ピナ

1 大和郡山市上箕山西ノ町 上箕山西之町自治会 稲村 幸市
 1 川上村白屋34 福田 寿徳
 1 〃 〃
 1 新庄町南花内 志水 陽讓
 2 〃 〃



▲カメノコ [オイネ] (K3051)



▲繰子錐 (K2942・K2951)



▲アンドン (K3098)



▲マルスキ (K2957)



▲ノコモリ (K2942)



▲市松人形 (K3101)



▲内裏ピナ (K3100)

図書寄贈者目録

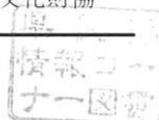
(昭和60年2月から)
昭和60年12月まで

昭和60年2月から12月までに、館だより、年報、報告書、紀要、図録、単行本等を御寄贈いただきました。ここに寄贈者(機関)245名の御芳名(機関名)を記し、感謝の意を表します(敬称略、アイウエオ順)。

1. 博物館・研究機関

相川郷土博物館、会津民俗館、アイヌ無形文化伝承保存会、青森県立郷土館、秋田県立博物館、飛鳥民俗調査会、熱田神宮宝物館、跡見学園女子大学民俗文化研究調査会、生駒民俗会、石川県立郷土資料館、石川県立白山ろく民俗資料館、伊勢民俗学会、伊丹市立博物館、磐城民俗研究会、岩手県立農業博物館、岩手県立博物館、上田民俗研究会、浮世絵太田記念美術館、海の博物館、浦和市立郷土博物館、江戸川区郷土資料室、近江地方史研究会、近江八幡市立郷土資料館、青梅市郷土博物館、大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、大阪経大学会、大阪城天守閣、大阪市立自然史博物館、大阪市立博物館、大阪人権歴史資料館、大谷女子大学資料館、大谷大学民俗学研究会、岡山県立博物館、岡山民俗学会、沖縄県立博物館、尾鷲市立中央公民館郷土室、科学技術館、家具の博物館、加古川流域滝野歴史民俗資料館、鹿児島県歴史資料センター黎明館、鹿児島市立美術館、鹿児島民俗学会春日大社宝物殿、神奈川近代文学館、神奈川県立博物館、神奈川大学日本常民文化研究所加能民俗の会、川崎市立日本民家園、元興寺文化財研究所、関西オセアニア協会、北上市立博物館、北九州市立歴史博物館、岐阜県博物館、九州産業大学学術学会、京都国立近代美術館、京都国立博物館、京都市美術館、京都市歴史資料館、京都服飾文化研究財団、京都府立総合資料館、京都府立丹後郷土資料館、京都府立山城郷土資料館、京都民俗学談話会、近畿民具学会、近畿民俗学会、釧路市立郷土博物館、熊本県立美術館、群馬県立歴史博物館、皇学館大学史料編纂所、工芸学会、行動と文化研究会、神戸市立博物館、国学院大学考古学資料館、国学院大学民俗学研究会、国際交流基金、国立史料館、国立民族学博物館

国立歴史民俗博物館、小松市立博物館、小山市立博物館、埼玉民俗の会、埼玉県立博物館、埼玉県立民俗文化センター、埼玉県立歴史資料館、堺民俗会、佐賀県立九州陶磁文化館、佐賀県立博物館、相模民俗学会、桜井史談会、滋賀県立近江風土記の丘資料館、滋賀県立琵琶湖文化館、滋賀民俗学会、静岡市立登呂博物館、自転車文化センター、斜里町立知床博物館、白老民族文化伝承保存財団、人類文化研究会、西郊民俗談話会、世田谷区立郷土資料館、瀬戸内海歴史民俗資料館、仙台市博物館、仙台市歴史民俗資料館、高島町民具クラブ、たばこと塩の博物館、致道博物館、千葉県立安房博物館、千葉県立大利根博物館、千葉県立上総博物館、地名を守る会運営委員会事務局、中四国民具学会、調布市郷土博物館、津山市立津山郷土館、帝塚山考古学研究所、天理大学学術研究会、東京大学史料編纂所、東京農工大学工学部付属繊維博物館、同志社大学民俗学研究会、東北歴史資料館、東洋大学民俗研究会、徳島県博物館、鳥取県立博物館、富山民俗の会、豊田市郷土資料館、内藤記念くすり博物館、長野市立博物館、長浜市立長浜城歴史博物館、名古屋市博物館、名護博物館、奈良県農業試験場、奈良県立橿原考古学研究所、奈良県立橿原考古学研究所付属博物館、奈良県立美術館、奈良国立博物館、奈良国立文化財研究所、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター、成田山靈光館、南都仏教研究会、新潟県民俗学会、日展、日本絵馬協会、日本海事史学会、日本工芸館、日本地名研究所、日本はきもの博物館、日本民家集落博物館、日本モンキーセンター、沼津市明治史料館、沼津市立歴史民俗資料館、寧楽美術館、農村文化研究所、梅光女学院大学地域文化研究所、八王子市郷土資料館、花園大学史学会、浜松市博物館、東大阪市文化財協



会、東大阪市立郷土博物館、美術文化史研究会、氷見市立博物館、日向民俗学会、兵庫県立近代美術館、兵庫県立歴史博物館、枚方市文化財研究調査会、広島県草戸千軒町遺跡調査研究所、広島民俗学会、福井県立博物館、福井県立若狭歴史民俗資料館、福岡市立歴史資料館、伏見郷土玩具資料館、藤沢市文書館、富士市立博物館、府中市立郷土館、福生市郷土資料室、船の科学館、プリヂェストン美術館、文化庁、平群史蹟を守る会、ポーラ文化研究所、北海道開拓記念館、北海道開拓の村、町田市立博物館、まつり同好会、御影史学研究会、三島市郷土館、港区立港郷土資料館、美濃民俗文化の会、民俗と歴史の会、向日市文化資料館、目黒区守屋教育会館郷土資料室、山形県立博物館、山形大学付属博物館、山口県立山口博物館、大和郡山市立少年自然の家、大和文華館、横浜市三殿台考古館、リトルワールド、龍翔館（三国町郷土資料館）両津市郷土博物館、和歌山県立紀伊風土記の丘、和歌山県立近代美術館

2. 教育委員会

大田区教育委員会、大宮市教育委員会、春日井市教育委員会、川崎市教育委員会、神戸市教育委員会、御所市教育委員会、相模原市教育委員会、吹田市教育委員会、田原本町教育委員会、奈良県教育委員会、奈良市教育委員会、羽曳野市教育委員会、兵庫県多紀郡西紀・丹南町教育委員会、枚方市教育委員会、和歌山県教育委員会

3. 大学・図書館

関西大学考古学等資料室、多摩美術大学、同志社大学博物館学芸員課程、図書館情報大学付属図書館、奈良県図書館協会、奈良県立橿原図書館、奈良工業高等専門学校、奈良大学、明治大学学芸員養成課程、立教大学学校・社会教育講座、龍谷大学、早稲田大学図書館

4. 個人

大宮守友、嶋村博、林孝夫、林宏、松崎憲三

5. その他

エッソ石油株式会社広報部、大阪府神道青年会、大神神社、株式会社INAX、株式会社宮本卯之助商店、極楽寺、実業之日本社、大日本図書株式会社、天理教道友社、奈良県山辺郡山添村春日小学校、伏見稲荷大社、法隆寺、名著出版、大和郡山市役所

燈 火 用 具

奥野義雄

今日では、屋内の照明は電気によるものがすべてである。電源によって屋内、机上の照明として使うとともに、炊事・洗濯にいたるまでも電気になっている。

ここでは、展示資料の調査で得た燈火（照明）用具について紹介することにしたい。

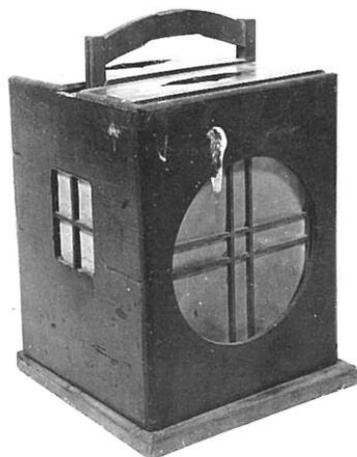
まず、榛原町萩原では、電燈（燈火用具）のない頃には、行燈が使われていた。屋内では行燈を使い、屋外では提燈を使ったという。行燈は丸型の行燈で、この町ではこの形のものが多いということであり、枕行燈・置行燈（有明行燈ともいう）を使っている家は余り多くなかったとのことである。

行燈・提燈などの燈火用具の後、石油を火種とするランプが燈火用具として使われるようになった。ランプは屋内用のものが主で、置ランプと吊りランプの二種類であるが、屋外とくに自転車の前輪部分に付ける燈火用具や夜道に用いる燈火用具はローソクを照明源としたものが主に使用されていて、前者は「ニコニコ提燈」、後者は「ブラリ提燈」が主である。

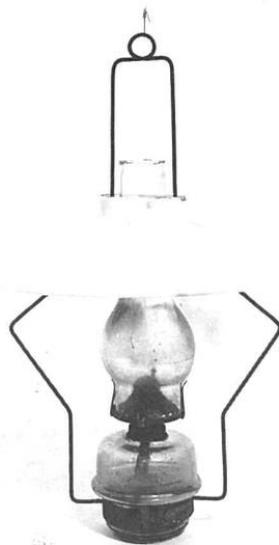
このランプが燈火用具として使用されなくなるのは、この町では大正12～13年頃であり、これ以後電燈が燈火用具として用いられるようになったという。しかし、電燈は屋内用のものであり、近くや遠くに外出するときは提燈が用いられたのである。

屋内用の燈火用具としての電燈も、大正12～13年以後しばらくは、10シヨク（燭）か、16シヨクのはだか電燈が使用され、各家に一つの電源しかなく、この電燈を二室利用できるように電燈線（コード）を長い目にしておいたという。

つまり、10シヨク程の電燈の電源を、家族がつどうダイドコロに設けて、この部屋で使用しなくなったときには、座敷の部屋へコードを延ばして使うという状況であったという。また、電燈のコードを長くしておいて、三室まで利用できるようにした家もあった。さらに、この10シヨク程の電燈のあかりでヨナベ



▲枕行燈 [有明行燈] (館藏品)



▲吊りランプ (館藏品)

仕事をしたという。(話者=辻合タマエ嬢〔73才〕、中西シケコ嬢〔83才〕、1985年11月3日調査)。

このように電燈が使われだした頃は、この萩原の町以外の地域においても同じ状況であったことが、榛原町下井足や西吉野村大日川、さらに奈良市押熊などでも聞き取りし得えた。

また、これらの地域における燈火用具の移り変わりについても同様の様相を呈していたことも知り得た。

すなわち、西吉野村大日川の事例を挙げると、行燈(丸型)や枕行燈、そしてローソク立などが屋内の燈火用具として使用されていた。また、屋外では、提燈が使われたということである。この提燈は一般に馬上提燈と呼ばれるもので、この地域ではこの提燈を「ブラリ提燈」というらしい。この行燈やローソク立の燈火用具の後、ランプが屋内用の燈火用具として使われるようになったのであるが、屋外では以前同様に提燈(ブラリ提燈)が使用されていたとのことである。

その後、大正7年頃に電気がついて、各家とも屋内の燈火用具として電燈を使用するようになったが、10ショック程のあかるさであった。そして、榛原町萩原と同様に、各家とも電源が一つであり、そのため電燈も一つでこ

れを二室に使い分けたという。家族が集うダイドコロと座敷の二室で使用したのであるが、そのために電燈線(コード)を二室にまたがるほどの長さにしておいたとのことである。

このように西吉野村大日川においても、さきの榛原町萩原と同様の移り変わりを呈していたことがわかる(話者、阪口利明氏、74才、1985年11月4日調査)。

この二例だけでは明確なことはいえないが、燈火用具において地域的差があったとは考えがたい。ただ、各地域および各家庭の燈火用具について聞き取っていくと微妙に使い方が違っていたとも想定し得るが、現段階では明確にし得ない。

さらに、これらの地域にみる電燈の使用時期がすべて大正年間であるということも聞き取りでわかった(このことは電力会社の各地域の配電時期を確認することによって、より明確になる)。

ただ、ここでは電燈が使用されはじめた頃に屋内でどのように利用されていたかということと、電燈以前の燈火用具の移り変わりについて調査した結果の一部を紹介したにすぎない。

(1986年2月25日了)

★★★★★おしらせ★★★★★

●民俗博物館の行事予定

☆S61年4月9日(水)～S62年2月28日(土)

テーマ展「大和のくらし

一衣・食・住の用具一」

◎きもの、たべもの、すまいの用具から、くらしを紹介する。

☆S61年4月9日(水)～9月28日(日)

民俗文化財速報展「祈願小絵馬」

☆S61年8月2日(土)～3日(日)

体験学習講座「親と子の初歩のはたおり教室」(大人と子供で1組)

〔表紙解説〕奈良県東部の宇陀東山の丘陵地帯では、むかしから、お茶づくりが盛んに行なわれてきた。これは、茶の葉を摘み取る「茶刈りバサミ」で、この用具の後に機械化した茶刈り機が使われるようになった。茶刈りバサミを使わなかった以前は、「手摘み」といって摘みさんと呼ばれた女性によって茶の葉が摘み取られた。

■編集後記■

2月の後半頃から雪の降る日が多くなってきたが、2月末の雪の日には、交通渋滞で、タイヤが乱れた。そして、陽の光も淡く照りながらも、風があり、寒い一日だったように思える。やはり、東大寺の「お水取り」が始まる頃になると、寒気が戻ってくるようである。これも、私たちの先祖が言い付けてきた一つの気象に関する民俗知識であろう。

立春が過ぎても、まだ寒さが残る3月上旬。「お水取り」が終ると、春の陽差しも近づくのであろうか。

(☆)